「情報共有システム(ASP方式)」及び 「建設工事における遠隔臨場」の試行について

<建設現場の生産性向上を目指して>

神奈川県企業庁では、建設現場の生産性向上に向けた新たな取組みとして、「情報共有システム(ASP方式)」及び「建設工事における遠隔臨場」を**令和5年7月以降**、試行しています。

◆情報共有システム(ASP方式)

従来、書面により受発注者間で処理していた「工事打合簿」「履行報告書」「材料検査(確認)願」「確認・立会願」等の書類について、ASP(アプリケーション・サービスプロバイダ)が提供するオンラインサービスを利用して、

「指示」「協議」「報告」等の行為を行うものです。

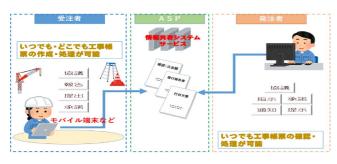
ASPを利用して処理した工事関係書類は、工事完成検査時に電子納品として扱うため、紙書類の提出は不要です。

◆建設工事における遠隔臨場

従来、現場で立会っていた段階確認などの監督・検査業務を、受注者が動画撮影用カメラ(ウェアラブルカメラ等)により撮影した現場の映像と音声にて、Web会議システム(Zoom等)を利用して遠隔で行うものです。

【イメージ図】

【情報共有システム(ASP方式)】



【建設工事における遠隔臨場】



出典:「建設現場の遠隔臨場に関する試行要領(案)国土交通省 R4.31

■令和6年7月から情報共有システム(ASP方式)及び遠隔臨場について、発注者指定型・受注者希望型を導入します。また、遠隔臨場の試行に掛かる経費については発注者指定型・受注者希望型ともに発注者負担とし、設計変更にて対応します。

(受注者希望型への適用は令和6年7月1日以降に決裁を受けた分から対応)

試行に係るお問合せ:水道部計画課技術管理グループ(TEL 045-210-7257)